



フィールドワークを

実施

10月17日(火)、フィールドワークを実施しました。研修先は堺市立人権ふれあいセンター 船松(へのまつ)人権歴史館です。

堺市立人権ふれあいセンターは、あらゆる人権問題を速やかに解決することを目的に、より一層市民交流を推進するため各種の交流事業等を行っている施設です。併設されている船松人権歴史館は、堺の被差別部落の歴史をとおして、「差別をなくそう」「自分は差別をしない」と部落問題を自分の問題として学ぶための施設です。

施設に到着後、まず、センター職員の方から、センターの概要、役割等についてお話しいただき、その後、船松人権歴史館の説明を受けました。当該地域の歴史、地名の変遷、仕事、暮らしなどを詳しくお話しいただき、その後の施設見学でリアルな展示物を見ることで、人々が歩んでこられた歴史をさらに深く考え、理解することができました。将棋で有名な阪田三吉名人もこの地、船松の出身であることから記念コーナーが設けられていました。

また、企画展として「人権の視点から変わる履歴書」展が開催されており、昔と今の履歴書の記載内容の違いなどがその時代の背景とともに詳しく説明されています。

午後は、2班に分かれてフィールドワークを実施しました。センター周辺に残る施設や歴史的意義のある建物跡などをセンター職員の方から詳しい説明を聞きながら見て回り、過去の当地での暮らしや出来事に思いを馳せました。

そして最後のプログラム、センター職員大原和子さんによる講演を拝聴しました。「私と人権問題」～あなたに伝えたい大切なこと～と題して、ご自身の経験も踏まえ人権や差別、差別のない社会についてその思いを語っていただきました。大事なことは「思いやりの心を持つこと」「相手の立場に立って考えること」

「人とつながること」であり、また、その当事者でなくとも、そのことを自分のこととして考え



フィールドワーク

る「共事者」となり、常に意識を持つことが大切であると話されていました。



講演風景

堺市立人権ふれあいセンターのみなさん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

部落解放・人権夏期講座

(受講報告)

第五十四回 部落解放・人権夏期講座を受講いたしました。協会からの受講者は、高野山での現地受講と、自宅や市役所でのZoom受講に分かれ合計10名が受講しました。

各講座、講師については、「世界はもっと豊かだし、人はもっと優しい」と映画『福田村事件』と題し映画監督の森達也さんや部落地名公開裁判「東京高裁判決と今後の課題」と題し、弁護士で大正大学講師の河村健夫さん、その他「LGBT法」マイクログレッション」等多岐に渡っており、幅広く学習することができました。紙面の関係上詳しく

く内容を報告できませんが、当事者や関係者の話される言葉には熱い思いが込められており、その一言一言が心に響きました。

講義内容の一部については、感想も含めて、第二回常任委員会でも共有化いたしました。(事務局)

※「マイクログレッション」とは、相手を傷つけるつもりはないのに結果として傷つけてしまうような発言や行動を言います。例えば、外見が日本人に見えないだけで生まれて以降日本で暮らしていて、日本語しか話せないのに「あなた外国人なのに日本語が上手ね」と言われる。本人の「自分が何者であるか」という「アイデンティティ」を傷つけてしまう事などをいいます。

インターネット上で被害者や加害者にならないために!!

インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷、名誉棄損やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載など、人権に関わる様々な問題が発生しています。こうした行為は人を傷つけるものであり、書き込みをした人が罪に問われることもあります。自分自身がインターネット上で思わぬ被害に遭う、また、意図しなくて加害者にならないためにも注意が必要です。

1. 被害に遭わないために

◎個人情報を書き込まない×

○アイドルと親しいという知らない投稿者にアイドルを紹介してくれると言われて自分の住所・名前・メールアドレスを教えた。その情報が公開され、知らない人に付きまわられた。

○友達と家で撮った写真を投稿した。映っていた制服や電柱の住居表示から学校や住所を特定され待ち伏せに遭った。

○友達と家でパジャマパーティの写真を投稿した。知らない人から下着姿の写真をしつこく要求された。

※一度投稿したデータは世界中に拡散する恐れもあり、取り消しは不可能に近い。

◎無料のゲームでも注意を!!

○無料のゲームであっても、負けが続くと有料のアイテムの購入をゲーム案内に勧められることがある。勧められるがまま繰り返し購入すると思わぬ金額になった。

○無料のゲームで負けが続くと他の知らない人(自称ゲームのプロ)か



ら代行を提案されそれに応じて、アカウントやパスワードを告げた。数日後知らないうちに、預金口座から多額の金額が引き落とされていた。

2. 加害者にならないために

◎不確実な情報は流さない×

○SNS等で得た噂話を正誤の確認をせず、繰り返し投稿した。当事者から名誉棄損で訴えられた。

◎人の個人情報を流さない×

○友達と遊園地に行った時の写真を投稿した。友人が特定され付きまとい被害に遭った。

◎メッセージ・アプリやSNSで悪口を書き込まない×

○匿名性が高いと言っても投稿者は高い確率で特定されます。名誉棄損で訴えられたり、非難を浴びることがあります。

◎悪ふざけを投稿しない×

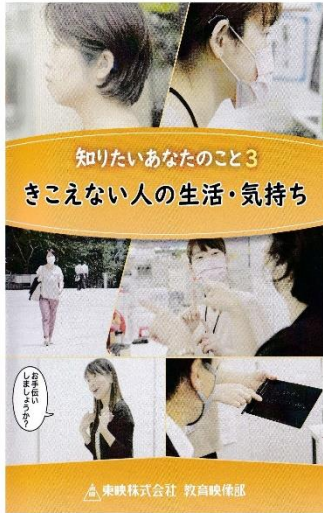
○或る飲食店の店内にて友人同士で悪ふざけをしている動画を投稿して、多額の損害賠償を請求された。

インターネット上の誹謗中傷が特に社会問題となっていることを契機として、誹謗中傷全般に対する非難が高まることにも、こうした身近に起こる誹謗中傷を抑止すべきと国民の意識が高まる中、誹謗中傷の実態への対処

人権ライブラリー



摂津市役所4階、人権女性政策課にてDVDを貸し出ししています



知りたいあなたのこと3

きこえない人の生活・気持ち

21分

耳の聞こえない・聞こえにくい方々は、人知れず不安や困りごとを抱えながら生活を送っています。ですが、彼らは障がいを持っていることが周囲から分かりにくいいため、困っていても周囲にはなかなか伝わりません。彼らは一体どんな場面で困っているのか？どんな配慮が求められているのか？私たちにできる配慮をもとに考えてゆく内容です。

▲東映株式会社 教育映像部



アンコンシャス・バイアスをなくそう

無意識の偏見のない誰もが安心して働ける職場を目指して

33分

アンコンシャス・バイアスとは「無意識の偏見」「無意識の思い込み」といって、性別など人の属性に関して自分では気づかないうちにとってしまう、偏った考え方やものの見方のことを指します。なぜ私たちは知らず知らずのうちに偏見や思い込みをもってしまうのか、職場でアンコンシャス・バイアスを取り除くためにできることはなにか。そのポイントをご紹介します。(2022年制作)

■監修 博士(社会心理学) 北村 英雄
東洋大学社会学部社会心理学科 教授

株式会社 自己啓発協会 映像事業部

専用相談室を開設しています。

人権ほっこり…「千羽鶴」

8月、鳥飼西小学校児童保育室に通う子どもたちから「ほくたち、わたしたちは、心を込めて、平和を願い、頑張つて千羽鶴を折りました。この千羽鶴を長崎の平和の式典へ持って行つてください。」のメッセージとともに千羽鶴が市に届けられました。市民代表の方が長崎の平和祈念式典で捧げる予定でしたが残



念ながら今年のは台風の影響により参加することは叶いませんでした。

しかし、千羽鶴に込めた子どもたちの平和への思いはきつと長崎に、そして世界に届くはずです。

お知らせ

人権教育啓発作品展

日時 2023年12月2日

(土)～8日(金)

場所 摂津市コミュニティープラザ

内容 小中学校、関係機関が人権をテーマに作成した作品展



昨年の展示風景

第2回ヒューマンセミナー

日時 2024年2月14日(水)午後2時～

場所 摂津市コミュニティープラザ

内容 医師 中村 哲さんのドキュメンタリー「荒野に希望の灯をともし」上映

&講演会

※詳細につきましては今後広報紙等でお知らせします。

校区活動報告

人権協会では、地域での活動を効果的に進めていくため各中学校区に校区推進委員会を設置し、地域に密着した啓発活動を推進しています。

各校区での取組みおよび今後の予定をお知らせします。

◎五中校区

7月22日(土)、鳥飼東公民館において「人権ちよっとくつろぎコンサート」を開催、35℃に迫る暑さの中60人も地域のの方が参加されました。

第一部では映像研修として近年大きな社会問題となり年々増え続ける児童虐待をテーマにしたDVDを視聴し、どうすれば虐待から子どもを救うことができるのか、周囲の人たちが援助する手立てがないのか、などについて考



えました。

第二部では、ソプラノの歌声とハープの音色にこころを預け、静かに流れる時間の中で平和の尊さ、平和の基礎となる人権について考える機会となりました。

◎今後の校区活動予定

- 一中・二中校区合同人権バス研修
12月10日(日)
- 一中校区
人権講演会
2月25日(日)
- 二中校区
人権講演会 2月
人権バス研修
11月25日(土)
- 三中校区
人権を考えるつどい
11月18日(土)
- 四中校区
人権バス研修
11月18日(土)
- 五中校区
人権バス研修
11月18日(土)
- 人権の集い
3月10日(日)

このほかにも各校区で研修会や展示会等さまざまな啓発活動が行われます。より身近に人権について考える機会となりますので、みなさん、ご参加ください。



人権なんでも相談(電話・面接)

☎ 06 - 6383 - 1011

◆日時 毎週月曜日～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前10時～午後4時

◆場所 摂津市役所4階 人権女性政策課

摂津市人権協会では、あなたの相談を丁寧にお聞きし一緒に考えさせていただきます。あなた自身もしくは周りの人が困っていることがありましたら、気軽にご相談ください。

摂津市人権協会 一入会案内

摂津市人権協会は、人間尊重のまちづくりをめざし、摂津市とともに地域に根ざした活動をしている団体です。各中学校区の皆さんが、自由な発想のもとに人権意識を高めるための講演会・研修会等を開催し活動しています。地域での人権の輪を広げる活動と一緒に参加してみませんか。ご入会を希望される方は、摂津市人権協会事務局までご連絡をお願いします。

※入会金不要

摂津市人権協会事務局

(摂津市役所 人権女性政策課内)

☎ 06 - 6383 - 1324